

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和4年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和4年12月6日

石川県監査委員	善田善彦
同	川裕一郎
同	山本次作
同	奥村豊美

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和3年度及び令和4年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監査の対象期間	監査の結果
大聖寺警察署	令和4年10月31日	令和3年7月1日～ 令和4年7月末日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
石川四高記念文化交流館	〃	令和3年8月1日～ 令和4年8月末日	〃
金沢城・兼六園管理事務所	〃	令和3年8月1日～ 令和4年7月末日	〃
総合看護専門学校	〃	〃	〃
東京事務所	令和4年11月4日	令和3年4月1日～ 令和4年3月末日	〃
門前高等学校	令和4年11月8日	令和3年4月1日～ 令和4年8月末日	〃
穴水高等学校	〃	令和3年4月1日～ 令和4年7月末日	〃
奥能登教育事務所	〃	〃	〃
大阪事務所	〃	令和3年4月1日～ 令和4年3月末日	〃
金沢向陽高等学校	令和4年11月10日	令和3年9月1日～ 令和4年8月末日	〃
金沢東警察署	令和4年11月15日	〃	〃
金沢桜丘高等学校	〃	令和3年8月1日～ 令和4年8月末日	〃
津幡警察署	〃	令和3年9月1日～ 令和4年8月末日	〃
七尾警察署	〃	令和3年8月1日～ 令和4年8月末日	〃
七尾産業技術専門校 能登産業技術専門校	〃	〃	〃
北部家畜保健衛生所	〃	〃	〃
金沢錦丘中学校	令和4年11月16日	令和3年9月1日～ 令和4年8月末日	〃
金沢錦丘高等学校	〃	〃	〃
大聖寺実業高等学校	令和4年11月18日	〃	〃
加賀聖城高等学校	〃	令和3年9月1日～ 令和4年9月末日	〃
小松教育事務所	令和4年11月25日	令和3年9月1日～ 令和4年8月末日	〃
小松北高等学校	〃	令和3年9月1日～ 令和4年9月末日	〃
ろう学校	〃	令和3年9月1日～ 令和4年8月末日	〃
金沢辰巳丘高等学校	〃	〃	〃
金沢中央高等学校	〃	〃	〃